

教派神道の地域的展開とその社会的条件

井上順孝

—— 神理教の事例を中心に ——

教派神道の地域的展開とその社会的条件

井上順孝

—— 神理教の事例を中心に ——

はじめに

教派神道の研究は、戦後さかんになった神道系新宗教の研究に比べると、研究者が少ない分野である。近代神道史研究という枠のなかでも、きわめて少数派に属する分野である。教派神道という概念自体が、戦後の神道系教団を論じていく上で、あまり有効な区分でなくなっただけでなく、一因である。すなわち、戦前には神道十三派が公認されていて、神社神道と教派神道という対比が、神道研究においても明確な区分として存在していた。また、神道教派として公認されていた教団を、類似宗教と

か宗教結社などと括られていた団体と区分する際にも意味をもった。だが、戦後は宗教団体法から、宗教学人令、さらに宗教法人法へと、法的環境の変化があつて、教派神道というカテゴリーが、神道教団を区分していく上でさほど重要でなくなつた。

しかし、教派神道というカテゴリーは近代神道史研究において、依然として一定の意義をもつものであることは間違いないし、その研究についても、まだ未開拓な部分が多い。教派の設立と明治宗行政との関係、あるいは創始者の思想の特質といった面については、戦前からある程度の研究が蓄積されてい

る。しかし、各教派の組織が具体的にどのようになされていったかとか、地域的な展開がどのようになされたかといったような研究は、きわめて少数である。つまり宗教社会学的な視点からの分析が著しく欠けているといえる。

戦前の神道十三派は広い意味での教派神道と同一視されることが多いが、十三派のうち、黒住教、金光教、天理教は、今日では神道系新宗教として扱われるのが一般的である。そしてとくに金光教、天理教については、宗教社会学的な視点からの研究が蓄積されつつある。しかし、出雲大社教、神道修成派、神習教、神道大成教、神理教といった、新宗教には含み得ない教派神道についての教派⁽¹⁾の場合は、そうした視点からの研究がきわめて少ない。また本稿はそうした現状を踏まえた上で、神道系新宗教と区別されるべきの教派神道（これを狭義の教派神道としておく）について、その地域的展開の宗教社会学的な分析を目指すものである。以下、本稿で教派神道と表現する場合は、この狭義の教派神道の意味で用いる。

一 二つの組織化パターン——「高坏型」と「樹木型」

教派神道の一派である神理教は、佐野経彦（一八三四—一九〇六）により明治初期に設立されたが、現在の北九州市小倉南区

にあたる地域が運動の発祥の地であり、かつその後の展開の中心地でもある。経彦は幕末に国学者の西田直養に入門して国学を学び、また皇国医道を唱道するなどの活動をしていた。しかし、幕末維新期の社会変動のなかで、病気を癒すことによる人々の救いよりも、教えを説くことによる人々の教化に、より強い使命感を抱くようになった。とくに西洋文明の到来、そしてキリスト教の布教が日本に及ぶことよってもたらされる影響に危機感を抱き、日本古来の教えを広めることが重要という認識をもった。一八七七（明治一〇）年に講席を開き、やがて神理教を組織してその活動を具体的に進めていく。

明治十年代から西日本を中心に積極的な布教活動を行った結果、一八九四年に一派独立を果たした。地方出身であり、中央政府の宗教政策とは遠いところに位置していた彼が、宗教運動を創始し、一派として認められるだけの組織を形成し、さらにそれを広い地域へと展開させていく過程は、宗教社会学的な観点からすると、かなり興味深いものがある。

一般に、教派神道の組織形成の原理は、神道系新宗教とは基本的に異なるパターンを有しており、また神社神道の講組織とも一線を画する面がある。教派神道に共有される組織上の特徴を簡単に整理した上で、神理教の地域的展開がどのような地理

的特性をもっているかを検討する。なお、本稿では経彦が在世中の時期における展開に焦点を絞り、それ以後については別稿にゆだねることにしたい。

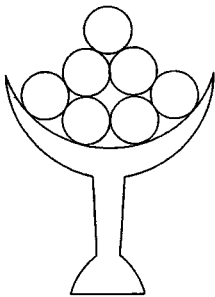
まず、教派神道の組織形成が神道系新宗教とは異なるパターンであるという点について、要点を説明しておきたい。幕末から維新期にかけては、いくつかの神道系の運動が組織化されていく。幕末期に各地でそれぞれ個性ある教祖あるいは組織者によって形成されていた運動も、明治政府の宗教行政がしだいに一定の方向へ形を整えていく過程において、全体としての組織化のパターンはかなり限定されたものにならざるを得なくなる。江戸時代に比べて新しい組織の形成が容易になったとはいえ、近代国家はまた違った形で組織の管轄を行うことになったからである。それゆえ、神道色をもった運動は、神道教派としての形態を整えることが、組織としての自律性をえるための現実的な方策になった。

幕末期から展開しはじめていた神道系の多くの宗教運動は、明治政府の宗教政策が介在したことによって、大きく二通りの形態で、公認された組織を作り上げることとなった。一つは神道系の新宗教に典型的に見られるもので、これを筆者は「樹木型」と命名した。もう一つは典型的な教派神道に見られるもの

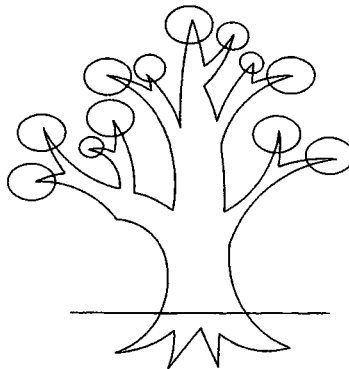
で、これに対しては「高坏型」と命名した。⁽³⁾ 両者の違いのポイントは次のようなことになる。

樹木型とは、組織の中心部分と末端部分が基本的に同質の運

高坏型



樹木型



動として連続しているものである。つまり組織の拡大に伴って、支部が枝分かれしていくというプロセスをたどってできた組織形態である。教団本部と各地の支部教会とが同じ教祖を崇拜し、同じ教義を保ち、同じ儀礼を行なっている。

これに対し高坏型は、ある程度の類似性はあるが、多少異なった性格の複数の組織が、一つの公認された組織のなかに雑居しているという形態である。すでに存在していた小さな組織が公認されている組織に組み込まれることで、後者がより大きな組織となっていくというプロセスが含まれ、かつそれがかなりの部分を占めている。したがって、一派の設立者がすべての支部教会で尊崇すべき対象になっているとは限らない。教義や儀礼も支部教会が独自のものをもっていている場合がある。さらに支部教会の設立者が実質的に教祖的な崇拜対象となっていることすらある。

樹木型の組織形成は近代の宗教運動の展開においては、きわめてありふれたパターンである。これに対し、高坏型のもものは、教派神道に特徴的で、宗教運動一般にそれほど多く観察されるものではない。ではなぜこのようなパターンが可能になったのか、あるいはそうならざるを得なかったのか。第一の、そしてもっとも大きな要因としては、明治政府の宗教政策の影響が指

摘される。明治政府は一八七〇年代から八〇年代にかけて、神社と教派とを区分する方針を固めていくが、教派の公認に当たって、一つの教派は一定の信者規模になっていることが求められた。そして管長を組織の責任者として位置付けることで、組織の把握をやりやすくした。一八七五（明治八）年に設置された神道事務局が本来そのような機能を含みもっており、それぞれ性格が異なる個々の教会を事務的にまとめるという発想があった。

では、そういった政府の方針だけで高坏型が生まれたことが説明できるかというと、そうとは言い切れない。こうしたシステムを発想する上では、それなりの神道信仰の構造的特徴があったと考えた方がいいだろう。もし伝統的な日本人の信仰や組織化の形態と不適合なシステムであったとすれば、実施に当たったの抵抗も大きかったであろうし、そのような方法を用いて短期間に一派を結成していくことも困難であったと考えられる。つまり、このようなシステムが容易に導入される可能性を孕む神道信仰の構造があったからこそ、このシステムがスタートしたとき、それが直ちに受け入れられたと考えられるのである。

近世段階において、カミ信仰、山岳信仰などの自然崇拜は、

各地において崇敬講の類を形成していた。それらは伊勢講、稻荷講、出雲講、あるいは御嶽講、富士講という具合にそれぞれ名称をもち、信仰圏や組織も独自であった。しかし、それらは自律的であっても、相互に排他的ではなかったし、異質な信仰として認識されていたわけではなかった。つまり、神祇信仰や神仏習合の結果の山岳信仰は、近代の宗教運動の展開の一つの大きな温床になっていたわけで、このような構造が、教派神道が高坏型の組織形成をすることを可能にしたと理解できる。

二 神理教の教派神道のなかでの特徴

さて、幕末維新时期に展開した運動で、のちの神道十三派を構成した教派のうち、今日の研究で通常神道系新宗教と区分される天理教、金光教、黒住教は、樹木型となる。教祖の教えや宮みを弟子集団が伝えていくことによって、組織が拡大した。それは今日に至るまで一貫した組織原理となっている。これに対し、神道大成教、神習教、神道修成派、神道本局など典型的教派神道は高坏型である。創始者が山岳信仰の講社、ことに御嶽講の講社、あるいはその他の小規模な宗教組織を傘下に収める形で一派を形成した。このような性格がもっとも顕著であるのは神道本局である。

御嶽教、扶桑教などはそれぞれ御嶽信仰、富士信仰の講社が中心になって結成され、開祖への崇拜もあるが、維新以後の展開の過程の中で、それ以外の民間の諸団体も支部に多く含むことになった。結果的に高坏型になったと理解できる。

ただし、なかには樹木型か高坏型かに明確には区分しきれないものもある。禊教は神道系新宗教としての性格が色濃く、当初の運動の展開からすれば、組織形成も樹木型に近かった。だが、教祖井上井上正鉄が幕府に新義異流の疑いを受けて、一八四三年に三宅島に流罪になり、同地で一八四九年に死去するという事件が起こった。そのため、弟子たちはさまざまな活動の便法を模索することとなり、結果的に組織の統一性が保たれにくくなった。維新後は、禊教として一派独立するにいたる派の他に、神道大成教などに所属したグループも生じるなど、複雑な展開をたどった。

では神理教はどうであるか。神道大成教や神道修成派、神道本局に比べると、多少なりとも樹木型の要素を含みもっている。初期には、佐野経彦の布教活動によって門人ができ、支部教会が設置されていたことが知られる。そもそも樹木型の組織形成の側面がないと、一定規模の組織にするのは困難ではなかったかと考えられるからである。というのは、高坏型の組織

を数年ほどの短期間に形成しえたのは、維新期の宗教行政に深く関与できた人物が管長であった場合に限られている。たとえば、神道大成教及び御嶽教を組織化した平山省斎は、維新期に宗教界に転じたが、幕末には外国奉行等の幕府の要職にあった人物である。神道本局の初代管長は稲葉正邦である。稲葉は幕末には京都所司代、老中などを勤め、維新後は、一八六九(明治二)年に淀藩知事に任じられたが、平田派の国学を学び、神道界に身を投じたという人物である。また、神道修成派の新田邦光は武士から神道家へ転じたが、一八六八年には、神祇官御用掛りとなるなど、それなりに中央政府に人脈をもっていた人物である。

これに対し、佐野経彦は、地方で活動を開始した神道家である。国学を学んだとはいえ、中央の政界との人脈は乏しかった。それを端的に示すのが、教導職制度における扱われ方である。たとえば、新田邦光は一八七五(明治八)年六月の段階で権少教正となっている。これに対し、経彦は一八七九年にまず教導職試補からスタートしている。つまり大教正から権訓導にいたる第十四級の教導職の下に位置する職である。それゆえ、高坏型の組織を短期間で形成できるような状況中にはなかった。北九州で小さな講社を設立し、信者を育てるということから出発

したわけである。

戦前の十三派のうち、設立当初に東京以外の地を本部としていた教派は、天理教、金光教、黒住教、出雲大社教の四教派である。⁽⁶⁾このうち、奈良県に設立された天理教、岡山県に設立された金光教と黒住教は、新宗教としての展開をしたものである。つまり、新たに信者組織を築きあげたものである。一方、島根県に本部を置く出雲大社教は、出雲大社がその神社としての側面と教派としての側面を分けるために設置されたもので、基本的には近世までの出雲大社の信仰圏を基盤として、そこに高坏型の原理が導入されたものである。神理教の発祥の地は十三派のうち、もっとも中央政府から離れていたうえ、神社信仰や山岳信仰の基盤もなかった。⁽⁷⁾さりとて、天理教や金光教のように、創唱宗教的な性格がはっきりと前面に出ていたわけでもなかった。

経彦の教えに傾倒し、弟子となった人々もいた。しかし、今日の神理教の支部教会の多様性からしても、全体が基本的に樹木型の組織として展開したとみなすことはできない。また戦後、宗教法人令ができたとき、いくつかの教団が独立している。⁽⁸⁾それらは新しい法令のもとでは神理教にとどまる必然性はなかったわけであり、これも神理教が樹木型の組織として展開し

てきたとはいい難いことを傍証している。樹木型を基本とする神道系新宗教においては、こうした形での一派独立はほとんど見られない。分派すなわち内部分裂の結果として教団が分かれるという形態になる。

以上の点からすると、神理教は初期には樹木型の要素を一定程度含みながらも、全体としては高環型タイプの組織を築いていたと考えた方がいい。では二つの要素はどのように絡みあい、運動が展開していったのであろうか。初期の支部教会がどのように組織化されていったを明らかにするような資料が整っているわけではないので、展開過程を明らかにすることには限界がある。ただ神理教所蔵の資料や調査資料その他、いくらかの手がかりとなる資料もあるので、主として初期の地理的展開を追いながら、その過程を推測してみたい。

三 初期神理教の教勢

神理教は明治中期から後期にかけて信者数が増え、教師数もかなり安定した割合で増加していく。『千代田日誌』のなかで、経彦は神理教は分教会五〇と信徒五〇万人にのぼると述べている。一派独立する少し前の一八九〇年段階での話である。また、神理教の幹部であった藤江伊佐彦はその著『教祖様の面影』⁽¹⁾の

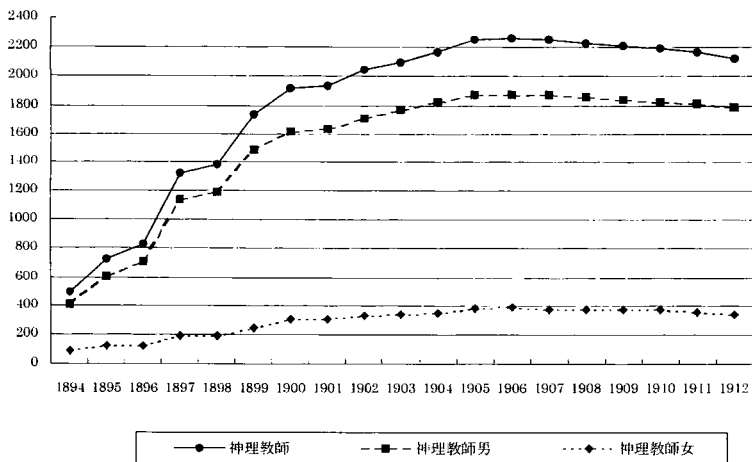
なかで、一九〇六年の経彦死去の時点で、門人約七千人、公称信徒数は一五〇万に達していたと述べている。

一派独立してからの公称教師数は内務省に報告されているので、毎年『内務省統計報告』⁽²⁾によってその推移が分かる。神理教が一派独立した一八九四年から、一九一二年までの間のデータがこの統計によって得られる。これをもとに男女別の教師数の推移を示したのがグラフである。なお、神道教派は、一九一三(大正二)年に内務省宗教局から文部省宗教局へと管轄が変わり、内務省の統計数値はなくなる。

以上のことから、一派独立の時点で各地にすでに相当数の信者及び分教会が存在していたことが分かるが、一派独立する以前の信者数や教師数の変化状態を詳しく知れる資料はない。これに対し、一派独立以後の展開に関しては、信者の地理的拡大その他の状況を考察する上で参考になる資料が存在する。これによって、一派独立以後、どの地域にどれくらいの数の布教師的な人物が存在したかが明らかになり、神理教全体の展開を知るきわめて重要な手がかりが得られる。

それは現在の神理教大本庁に保管されている、一派独立以来の禁厭祈祷等の免許(「巫神占免許」)を得た教師の名簿である

グラフ1 内務省統計の教師数

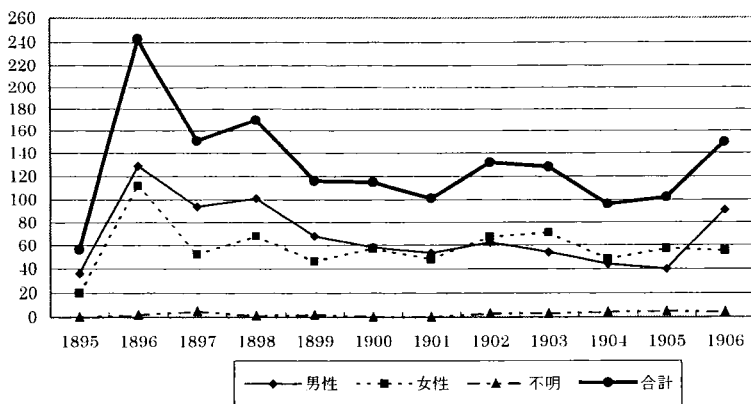


（以下「免許名簿」と表記する。「巫神占」の免許であるので、これ
 を取得した者は、佐野経彦が教えた禁厭法や神理教独特の占
 法、その他を信徒に対して行うことを許可される。「免許名簿」
 には、そうした人物一人一人の本籍地、住所、紹介人、任命年
 月日、生年月日、その他の情報が記されているのである。

この名簿のうち、一九六〇年代までの分について複写を依頼
 し、許可が得られたが、その間に合計約一万人近くの人物に関
 するデータがある。個人情報に記されているので、個別の情報
 を公にはできないが、データを数量的に分析することについて
 は神理教より了承を得ているので、この名簿をよりどころにし
 ながら、初期神理教の信者の地域的展開について論じてみた
 い。

本稿では得られたデータのうち、経彦が生存していた時代の
 展開について扱うことにする。宗教運動の展開において、創始
 者の在世中と没後では大なり小なり運動の変化が観察される。
 創始者の死去は一つの節目になる。神理教の場合も、経彦の没
 後教師数はわずかであるが減少に転じている。経彦時代を神理
 教の展開における一つの区切りとしてみなす立場から、データ
 の分析を行いたい。

グラフ2 免許取得者の年別・性別の人数



一八九五年から佐野経彦が死去する一九〇六年までの一二二年間に任命された数を調べると、一、五六〇名にのぼる。男性が八三〇名、女性が七〇一名、性別が判別できないもの二九名である。これを年別、男女別に分けて示したのがグラフ2である。内務省に届けられた教師数のデータと比較すると、教師の数よりも免許を得た者の数が七〇〇人近く少なくなる計算だが、女性に限ってみれば、逆に免許取得者の方がやや多い。教師では男女比は大きな差があり、男性が八割強を占めるが、免許取得者では半々に近い。これからすると、免許を得ても教師ではないものもいることになるが、数から判断すれば、どちらかといえば教師より厳しい資格であったと考えられる。

第一号は一八九五年九月一七日任命となっており、一九〇六年までを平均すると、毎年おおよそ百三十名程度が免許を得ていることになる。一派独立した直後は数値の変動は大きいけれども、その後は激しい変動は見られない。

四 免許取得者の地理的分布

さて、運動の地理的展開を見ていく上では、免許取得者がどこに住んでいたかが一つの有力な手がかりとなる。居住地を知るには免許名簿の住所欄を参照するのがもっとも適切である

が、住所欄はしばしば空欄がある。これに対して、本籍はほとんどすべてが記載されている。そこで本籍によって地理的分布を調べてみることにした。明治期ということもあるが、本籍と現住所がともに記されている人物のものを比べると、両者が異なっている例は少なく、マクロに地理的分布を調べるには、この方法でも有効と考えられる。

神理教の地理的展開には、それがどのようなタイプの組織形成プロセスをたどったにせよ、経彦の活動範囲と初期の門人たちの活動範囲が大きく関係してくると考えられる。経彦の場合、幕末の教祖たち、たとえば、中山みきや金光大神に比べれば、当初からその行動はかなり広範囲にわたっていた。また平山省齋のようにもっぱら中央政府とのかかわりのなかで既存の大小の組織を結集していった人物に比べれば、布教のために行動した地理的範囲はぐっと広い。

地理的活動範囲が、どのようなものであるかは、教祖たちの個性も関係しているが、時代社会的要因も大きく関わる。経彦は主として明治中期から後期にかけての時期に布教活動を行ったので、遠方に移動することに関する法的な制約はなくなる。交通の便も幕末と比べて、格段に便利になっている。鉄道網が全国的に普及していく時期と、経彦が各地を巡教した時期とは

ほぼ重なっている。参考のために経彦が布教を開始した明治十年代の少し前から死去する一九〇六年までの鉄道網の充実を、彼の旅程に関係する東海道、山陽道、九州における変遷史を見ると、表1のようになる。

経彦は鉄道も利用したが、瀬戸内海では多く海路を用いた。

この時期はまた、大阪商船等によって瀬戸内海を中心とした海路も充実されていく時期であった。そのように交通の便が格段に改良されていく時期であるということは、やはり運動の展開に関わる社会的要因において、幕末期との大きな違いの一つとして考慮しなければならない。また、客船の中で同乗の客と宗教問答をしたことも、経彦の日記から知られるので、旅行そのものが一種の布教の場となったことも分かる。

経彦が訪問した地域と「免許名簿」から知れる免許取得者の地理的分布との間には、ある程度の相関性が見出される。経彦が神理教会開設の願いを出したのは、一八八〇（明治一三）年七月のことで、願い出は同月許可となった。一八八一年から翌年にかけて上京しているが、このときの日記が「東行記」として残されており、細かな旅程や、誰に会ってどのような面談をしたかといったことも一部分かる。⁽¹⁾

表1 鉄道網の充実

1872年	10. 15	新橋（現汐留）・横浜（現桜木町）で開業
1874年	5. 11	大阪・神戸間開業
1877年	2. 6	京都・大阪間開業
1888年	10. 28	伊予鉄道松山外側・三津間開業（四国最初の鉄道）
1889年	7. 1	東海道線新橋・神戸間全通
1889年	12. 11	九州鉄道博多・千歳川（筑後川付近）間開業（九州最初の鉄道）
1891年	7. 1	九州鉄道門司港・熊本間（1908年、鹿児島本線と改称）全通。1日3往復、所要7時間24分。
1898年頃	東京—大阪間	15時間35分
1901年	5. 27	山陽鉄道、神戸・下関間（現山陽本線）全通
1905年	鳥栖—長崎間	を開業

一八八七年には山陽各地、信濃を巡教。ふたたび東京に至っている。八九年にも神理教独立願いのため上京し、途中、神戸、西京などで布教している。つまり、北九州から東京の間は何度か往復し、その途中、山陽各地近畿地方に滞在している。また一派独立した一八九四年の翌年、広島、岡山、伊勢、名古屋、東京、その他、関東各地から、北陸地方にも足を伸ばしている。一九〇二年には九州各地を巡教したが、このときの様子は「熊本日誌」⁽¹⁵⁾として残されている。一九〇六年に死去したわけであるので、晩年まで各地を巡っていたことが知れる。西日本、九州が中心であるが、関東、北陸にも足を伸ばしている。なお、こうした布教活動には、やがて、彼の息子の佐野伊豆彦が加わるようになった。

近代における交通網の発達は、一般に宗教運動の地理的展開を促進する要因になった。短期間でより広い地域に運動が広まることを可能にするからである。樹木型の組織のみならず、高坏型の組織にとってもこうした条件は組織の展開に大きな要因となる。神理教の場合、中央政府から離れたところで運動が始まったわけであるが、その地域からみた交通の発達が運動の展開に関わりをもつ。経彦の行動範囲が広がったというだけでなく、彼の門人たちの活動範囲も広まるし、本部と分教会との行

き来も便利となる。

五 広がりの特徴

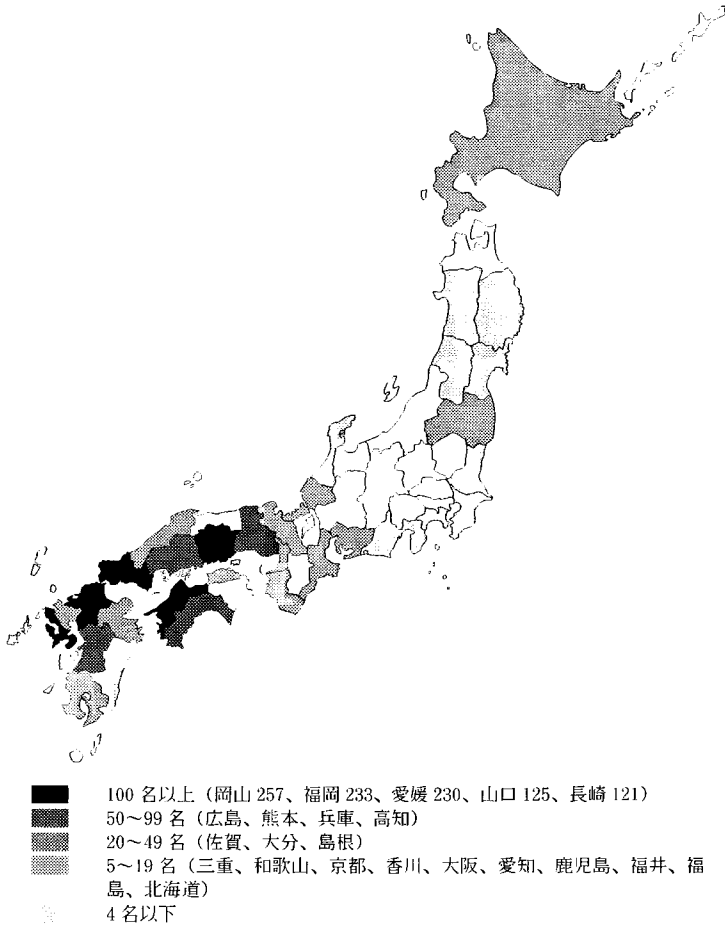
では神理教は実際どのような地理的展開をしたのであろうか。一九〇六年までの免許名簿を本籍の都道府県別に集計すると、免許取得者数にかなり差があり、一部の県に集中していることが分かる。(地図1参照) 免許名簿に記載された者の数が五〇人以上にのぼるのは九県である(表2参照)。北九州と瀬戸内海沿岸の県、及びその近辺の県である。交通網を考慮すると、経彦の活動範囲を含めて神理教の本部との交通の便ということが広まりの条件として重要な要因であることが明らかである。海路を中心と考えると、福岡を起点に瀬戸内海沿岸県の山口、愛媛、広島、岡山、兵庫が含まれている。また九州では長崎が主に海路によって広まったと考えられる。その意味では自然な広まりの形態と言える。しかし距離的には山口や広島より遠い岡山だが、人数では山口、広島の上となつてゐる。これによって、たんなる絶対距離以外の要因が関わつてゐることが読み取れる。

また年ごとの変動について検討してみると、安定した県と変

表 2

年 県名	1895	1896	1897	1898	1899	1900	1901	1902	1903	1904	1905	1906	合計
岡山	0	7	12	41	22	4	5	20	36	33	21	56	257
福岡	14	49	16	25	20	19	14	24	13	11	15	13	233
愛媛	9	60	15	29	21	14	9	22	24	8	7	12	230
山口	5	32	5	9	4	11	13	10	16	1	8	11	125
長崎	6	15	27	17	8	9	6	1	5	6	11	10	121
広島	1	12	1	2	11	15	9	13	9	11	4	8	96
熊本	8	12	5	7	6	6	7	8	5	8	7	13	92
兵庫	0	4	12	5	8	10	16	12	5	1	4	2	79
高知	1	7	28	11	0	5	7	5	1	3	2	5	75

地図1 初期「巫神占免許」取得者の分布



化が大きい県とがある。ある年に集中するタイプは、愛媛県と高知県が目立つ。さらに細かく見ていくと、同じ県内でも比較特定の郡等に集中していることが分かる。それぞれの県について、一年に五人以上免許を取得した人がいる市郡、もしくは十二年間に十人以上が取得した市郡を表にすると表3のようになる。免許を得た人物が多い地域を比較し、それらの年度別の推移を分析してみると、次のような特徴が浮かび上がってくる。

- ① 市郡は比較的少なく、郡部が大半である。
- ② 一部の郡部への集中が見られるが、それらは多くが沿岸部であり、港が近くにある場合が多い。
- ③ 年ごとの変動が極端に大きいケースがいくつか見られる。
- ④ 全体的には免許取得者の年ごとの数値は比較的安定している。

これからのようなことが類推されるであろうか。①によって、都市部を中心に広まったタイプの運動ではないことが明らかである。②によって、当時の布教にとって、海路の占めていた役割をより細かく知れる。③と④によって、免許を取得する理由についてのある種の推測が可能である。

岡山県と愛媛県には免許取得者が多いが、その理由を考える

上で、一人で多くの人を紹介した人物が存在することを指摘しなければならぬ。両県では比較的近い場所、それぞれ別の人物が数多くの人を紹介している。おそらく布教所なり集会所なりの支部が結成され、そこから紹介した可能性が高い。一八九五〜一九〇六年の間に、一人で二〇人以上を神占免許を得るために紹介した人物は八人いて、多い順に並べると表4のとおりである。アルファベットは名前のイニシャル、人数は紹介者数、県名は紹介者の本籍地、また（ ）内は、紹介された人の本籍地でとくに目立つ地域である。

特定の人物が多くの人を紹介したということや、郡部で免許取得者が多いということは、この時期の神理教の組織の発展形態は、高坏型が基本であったのではないかということの傍証になると考えられる。いくつかの地域では、免許取得者がある年にまとまって出たかと思うと、以後ばったり途絶えるといったようなパターンがある。一人の人物を介在して短期間にかなり的人数が免許を取得する例も示される。また内務省に届けた教師数では多くが男性であったのに、免許取得者は女性が約四六%であり、男女比は半々に近い。また免許取得者の年ごとの数値が、全体としてかなり安定しているということは、この時期、

表3

	1895	1896	1897	1898	1899	1900	1901	1902	1903	1904	1905	1906	合計
岡山県													
浅口郡	0	7	2	6	0	1	1	3	0	1	2	2	25
小田郡	0	0	0	14	0	0	2	0	0	1	2	0	19
上道郡	0	0	0	0	4	1	0	3	3	5	0	3	19
児島郡	0	0	0	0	1	0	0	0	4	2	2	7	16
邑久郡	0	0	0	0	1	0	0	0	9	3	0	1	14
都窪郡	0	0	0	0	0	0	0	6	2	1	1	4	14
御津郡	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	2	2	10
下道郡	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
福岡県													
企救郡	4	8	4	6	2	3	1	5	0	0	0	1	34
朝倉郡	0	8	1	3	1	0	3	3	1	0	1	1	22
遠賀郡	1	0	0	4	2	2	2	1	1	5	0	0	18
田川郡	2	1	0	1	0	2	1	0	1	1	3	3	15
三潁郡	1	3	4	4	1	1	0	0	1	0	0	0	15
福岡市	0	5	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	9
愛媛県													
西宇和郡	1	19	8	9	11	7	0	11	11	2	1	1	81
喜多郡	4	23	7	7	5	3	3	7	8	4	1	7	79
東宇和郡	0	7	0	0	1	0	1	3	1	0	0	2	15
上浮穴郡	0	6	0	2	0	0	1	0	0	0	1	0	10
山口県													
豊浦郡	2	2	2	3	1	2	3	0	0	0	3	2	20
下関市	1	9	0	1	0	1	1	0	3	0	1	1	18
吉敷郡	0	2	0	0	0	3	2	5	2	0	1	2	17
厚狭郡	0	3	2	0	0	1	4	1	1	0	1	1	14
都濃郡	0	6	0	2	1	1	0	1	2	0	0	0	13
長崎県													
北松浦郡	1	11	6	2	1	3	1	0	3	3	4	3	38
東彼杵郡	0	3	1	10	2	2	1	0	0	2	4	1	26
西彼杵郡	1	0	9	1	3	2	2	0	0	0	0	1	19
長崎市	0	1	7	1	2	0	0	1	1	1	2	0	16

表 4

KT	58 人	岡山県 (和気郡、吉備郡など)
KK	53 人	愛媛県 (喜多郡、西宇和郡など)
HU	47 人	愛媛県 (喜多郡、西宇和郡など)
TS	40 人	岡山県 (川上郡、苫田郡など)
TO	36 人	熊本県 (天草郡、八代郡など)
HS	30 人	長崎県、佐賀県
UK	29 人	岡山県 (小田郡、川上郡など)
MY	21 人	福岡県 (三潴郡、八女郡など)

免許取得者が加速度的に増えるというパターンをとったわけではないということの意味する。これらもまた、組織形態が樹木型とするより、高環型とすることで理解しやすくなる点である。

つまり、すでになんらかの宗教的な活動をしていた人物、すなわち巫者、山岳宗教関係者、霊能祈禱師といった人々が活動

の公認を得るために神理教の教師あるいは神占の資格を取得して活動しようとした結果の数値というふうに解釈できるのである。はたしてこれらの人々が実際にどれほどの割合を占めていたかについては、今日残された資料からは断定することはできない。戦前において宗教活動を行うため便宜的に神理教に所属した例がいくつかあることは、戦後神理教から離脱し独立した宗教法人となった教団の例から分かるが、戦後消滅した教会も多しと思われるので、資料的には限界がある。

また以上の推論は経彦没後の展開を見ていくことで、さらに別の視点から議論していくことができるが、紙数の関係もあるので、そのデータの分析については、稿をあらためて論じたい。

註

(一) 教派神道の概念については、現在大きく三通りを想定できる。もっとも古くからのものは、戦前の宗教行政上の区分に従ったもので、内容的には神道十三派にはばあたる。二番目は、教派側の自己認識を重視するもので、教派神道連合会に所属する教団を教派神道とみなす。現在同会に所属するのは、次の十二教団である。出雲大社教、大本、御嶽教、扶桑教、金光教、実行教、神習教、神道修成派、神道大教、神理教、黒住教、禊教。そして三番目が宗教社会学の組織論に基づく区分で、神道系新宗教と神社神道との関係の中で論じられる。

三番目の観点から教派神道を定義する理由については、拙著『教派神道の形成』(弘文堂、一九九一年)のとくに第三章を参照のこと。

(2) この視点は宗教地理学ともみなしうる。松井圭介は、宗教地理学という観点から、これまでの宗教社会学的研究の一部を整理し直している。(松井圭介「日本の宗教空間」古今書院、二〇〇三年、参照)宗教社会学と宗教地理学が部分的に重なるのは当然であり、むしろこのことをより意識化した上で研究が進展するのが好ましいと考える。なお、教派神道に関する宗教地理学的研究と呼びうるものとしては、すでに戦前に村上英雄による萌芽的研究(本邦宗教分布の研究「地理学評論」一、一九三五年)があり、皆無というわけではないが、きわめて周辺の研究であるのはたしかである。

(3) くわしくは、前掲拙著一二五頁、参照。

(4) この過程については荻原稔による以下の詳細な一連の研究がある。荻原稔「黒任教と日比野派の周辺」(『神道宗教』一三九、一九九〇年)、同「明治前期における禊教団の変遷——吐菩加美講から禊教・大成教禊教へ」(『神道宗教』一三〇、一九八八年)、同「白川家と江戸の門人——天保年間の上正鉄遠島をめぐる」(『神道宗教』一四三、一九九一年)。

(5) 試補は神道各宗の管長が任命する権限をもっていた。なお常世長胤『神教組織物語』によれば、「教正派出先ニ於テ其人ヲ得タル時ニ、取敢ズ試補ノ辞令ヲ渡テ、講席ニ臨マシムル便ニ去年起レリ」とある。去年とは明治五年のことである。神教組織物語の記載については、阪本是丸校注「神教組織物語(常世長胤)」(安丸良夫・宮地正人校注『日本近代思想大系』5『宗教と国家』、岩波書店、一九八八年、三九〇頁)、参照。

(6) 御嶽教は現在は奈良県に本部を置くが、戦前には東京に大本庁が

あった。だが、第二次大戦中、空襲により焼失した。

(7) また通常十三派には含まれられないが、神宮教は、一八八二年に一斉に教派の独立が認められた段階では、神道教派といえる組織であった。神宮教は、伊勢神宮への信仰を基盤としていた。

(8) 九州北部には英彦山修験があり、傘下の教会にはそこかかわりがあったと思われるものも含まれてはいる。しかし、少なくとも経彦自身はそれを基盤にして活動したわけではない。

(9) 戦後、神理教から離脱した教団として、『宗教年報』昭和二五年版に収録されている教団は以下のとおりである。

- 長生教(高知)。一九二二年に設立された神理教高知教会。
- 日の本教(広島)。一九三六年に金丸日親によって設立された日の丸教会。
- 聖晃教団(熊本)。一九三八年に鈴木光によって設立された神理教春日支教会。
- 神道真光教団(北海道)。

- 大三輪教(奈良)。一九四二年に迫カンによって設立された。
- 鎮宅護符神教派本部(大阪)。一九四二年に樋口元亨によって設立された神理教所属鎮宅教会。

この他、「免許名簿」によって神理教に所属していたことが確認できるものとして、次のような教団がある。

- 洗心教。一八九七年に免許を得た馬淵利与(兵庫県神崎郡)によって設立された。

- 桶筒教本庁。一九三一年に免許を得た小全八兵衛によって設立された。小金は、福岡の六根地教会の紹介で免許を得ている。
- 日本不動教。一九四二年に免許を得た村上徳松によって設立された。現在大阪東成区に存在。

(10) 『千代田日誌』は一八八九年から翌年にかけて経彦が上京したと

きの日記である。なお、ここに示された数値で計算すると、本部に所属した信徒が一定数いたとしても、一教会あたり一万人近い信徒がいた計算になる。宗教社会学的にはこれはあまり現実的な数字とは思えない。実数は多くとも五万であったと類推される。

(11) 『教祖様の面影』は藤江の講演をもとに一九一四年に教団本院で刊行された。

(12) 『大日本帝国内務省第一〇回統計報告』(一八九五年)、『大日本帝国内務省第二八回統計報告』(一九一四年)参照。

(13) この時期のものには旧身分を記す欄もあり、氏族、平民の別が記載されたものが大半である。それによると、「平民」と記載したのが一一三一人、「土族」と記載したのが五〇人である。残りは無記入である。そして多くの人を紹介した人の身分は平民、土族のどちらかに偏るわけではなく、ほぼ比例した数となっている。

(14) その詳細については、拙著「佐野経彦の巡教体験(上)」(『神道学』一三〇、一九八六年)、同「佐野経彦の巡教体験(下)」(『神道学』一三一、一九八六年)を参照。

(15) 「熊本日誌」は『教祖御日誌第二巻』(神理教大教庁書刊行会、一九五三年)に収められている。

付記 本稿は、國學院大學21世紀COEプログラム「神道と日

本文化の国学的研究発信の拠点形成」による研究成果、及び國學院大學日本文化研究所プロジェクト「教派神道の地域的展開に関する研究」の研究成果の一部である。

また、神理教のデータ入力に際しては、國學院大學大学院生の伊藤久美、上野力、藤吉優、村瀬友洋、森悟朗、及び、國學院大學日本文化研究所調査員の巖麗京、辻村志のぶの各氏に協力いただいたので、ここに謝意を表したい。